

第2章 環境報告の記載項目の枠組み

1. 環境報告の全体構成

環境報告には「環境報告として記載すべきと考えられる項目」があります。これは、環境報告により社会的説明責任を果たすとともに、ステークホルダーの意思決定に有用な情報を提供するため、さらには環境報告が環境コミュニケーションのツールとして機能するために不可欠な項目であり、現在発行されている多くの環境報告書等で網羅されている項目です。環境報告として記載する情報・指標は、次の5つの分野に分類されます（第3章を参照）。

- (1) 基本的項目
- (2) 環境マネジメント等の環境経営に関する状況
- (3) 事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況
- (4) 環境配慮と経営との関連状況
- (5) 社会的取組の状況

上記の各分野の中で環境報告として記載する項目は、以下のとおりです。

(1) 基本的項目 (BI, Basic Information)

経営責任者の緒言、報告にあたっての基本的要件（報告範囲の環境負荷の捕捉状況を含む）、経営指標を含む事業概要及び主要な指標等の一覧等で、事業者が環境に係る説明責任を果たすとともに、ステークホルダーの意思決定に有用な情報を提供し、社会との環境コミュニケーションを図りパートナーシップを構築していく上での基礎的な内容です。

なお、経営責任者の緒言は、単なる挨拶ではなく、事業活動における環境配慮の取組状況に関する総括と社会に対しての誓約となっていることが必要です。また、事業者の事業活動に伴う環境負荷の状況と事業活動における環境配慮の取組の全体像を説明します。目標、計画、実績等については、環境負荷の状況も含めて一覧表等に取りまとめることが望まれます。

基本的項目として記載する項目は、以下の5項目です。

BI-1：経営責任者の緒言

BI-2：報告にあたっての基本的要件

BI-2-1：報告の対象組織・期間・分野

BI-2-2：報告対象組織の範囲と環境負荷の捕捉状況

BI-3：事業の概況(経営指標を含む)

BI-4：環境報告の概要

BI-4-1：主要な指標等の一覧

BI-4-2：事業活動における環境配慮の取組に関する目標、計画及び実績等の総括

BI-5：事業活動のマテリアルバランス(インプット、内部循環、アウトプット)

(2) 「環境マネジメント等の環境経営に関する状況」を表す情報・指標
(環境マネジメント指標：MPI, Management Performance Indicators)

事業者の環境経営における環境配慮の取組について、その方針、目標、計画及び実績について説明します。

また、事業者の組織的な環境マネジメント全般の状況についてまとめて説明するパートでもあり、環境マネジメントシステム、環境に関する規制遵守の状況、環境会計情報、環境に配慮した投融資、環境に配慮したサプライチェーンマネジメント、環境に配慮した新技術等の研究開発状況、生物多様性への対応、環境コミュニケーションの状況等、さらに、環境負荷低減に資する製品・サービスの状況(無形のサービス・役務を含む)についても記載します。

環境マネジメント指標として記載する項目は、以下の12項目です。

MP-1：環境マネジメントの状況

MP-1-1：事業活動における環境配慮の方針

MP-1-2：環境マネジメントシステムの状況

MP-2：環境に関する規制の遵守状況

MP-3：環境会計情報

MP-4：環境に配慮した投融資の状況

MP-5：サプライチェーンマネジメント等の状況

MP-6：グリーン購入・調達の状況

MP-7：環境に配慮した新技術、DfE等の研究開発の状況

MP-8：環境に配慮した輸送に関する状況

MP-9：生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況

MP-10：環境コミュニケーションの状況

MP-11：環境に関する社会貢献活動の状況

MP-12：環境負荷低減に資する製品・サービスの状況

(3) 「事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況」を表す情報・指標 (オペレーション指標：OPI, Operational Performance Indicators)

事業活動全体における物質やエネルギー等のインプット、アウトプットを把握するマテリアルバランス*の考え方にに基づき事業活動の環境負荷を捉えます。

事業者が自らの事業活動において環境負荷の低減に向けて取り組んでいる方針、目標、計画、環境パフォーマンスの状況及びその実績等を中心に記載します。また、環境負荷削減の観点から、環境配慮の状況を明らかにしていくことが重要で、その内訳についても記載することが期待されます。また、製品・サービスのライフサイクルでの環境負荷低減等、事業活動の上流・下流部分での取組や実績についても記載することが望まれます。

オペレーション指標として記載する項目は、以下の10項目です。

(インプット)

OP-1：総エネルギー投入量及びその低減対策

OP-2：総物質投入量及びその低減対策

OP-3：水資源投入量及びその低減対策

(内部循環)

OP-4：事業エリア内で循環的利用を行っている物質等

(アウトプット)

(製品)

OP-5：総製品生産量又は総商品販売量

(排出物・放出物)

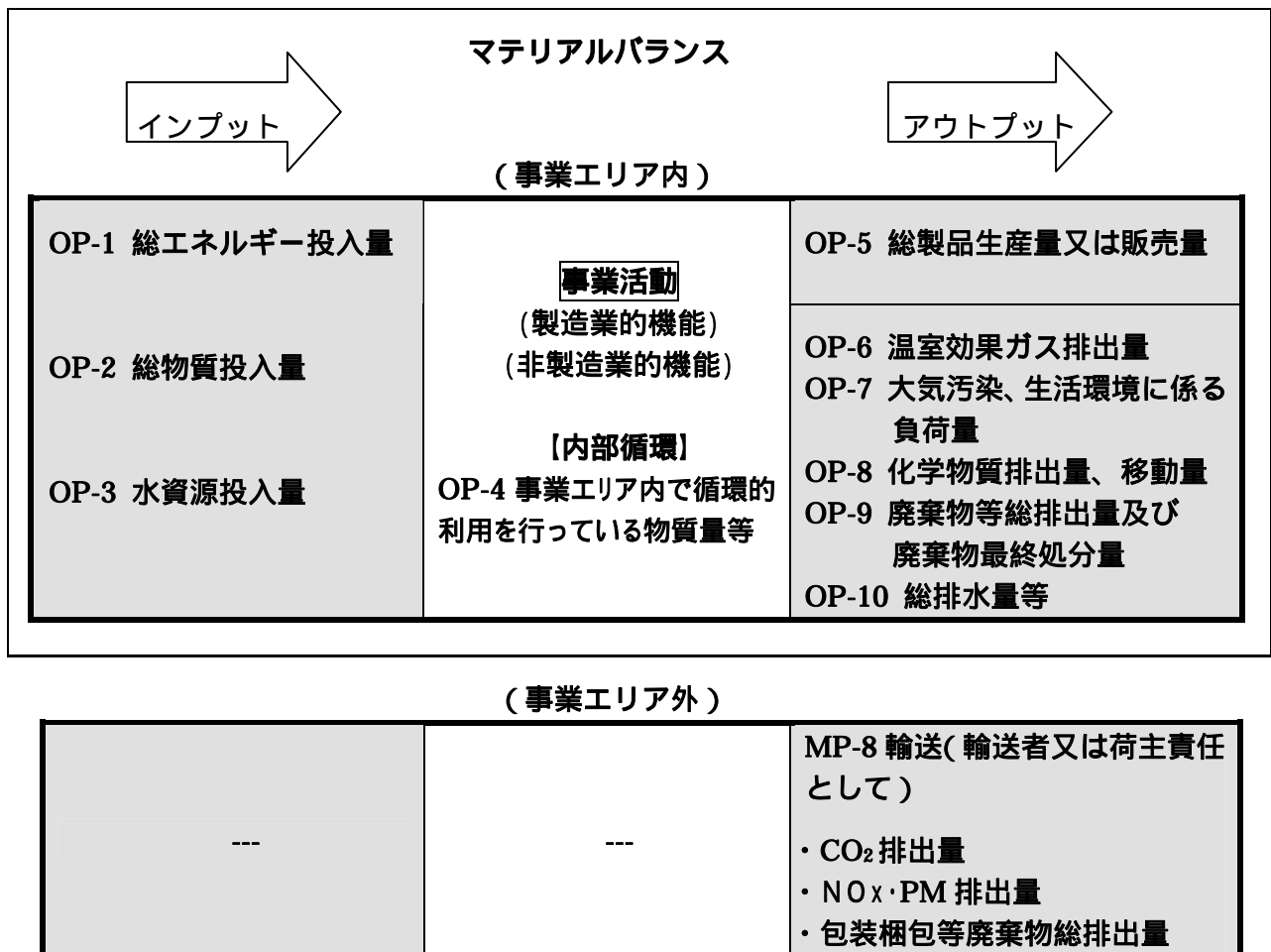
OP-6：温室効果ガスの排出量及びその低減対策

OP-7：大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策

OP-8：化学物質の排出量、移動量及びその低減対策

OP-9：廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策

OP-10：総排水量等及びその低減対策



(4) 「環境配慮と経営との関連状況」を表す情報・指標
(環境効率指標：EEI, Eco-Efficiency Indicators)

環境負荷はその総量を削減することが事業者に求められています。一方、事業経営の観点から、経済効率性の高い環境への取組が求められています。そのため、事業者の環境パフォーマンスや環境への取組を把握・評価する場合には、環境負荷の総量を示す指標だけでなく、事業者の生み出す経済価値を反映しながらその環境への取組の効率性を表す指標(以下、「環境効率指標」)を把握・管理することが重要になります。本ガイドラインでは、第三次環境基本計画の「総合的環境指標*」も参考にして、代表的な事例を紹介します。

(注)

上記4分野のうち、(2)環境マネジメント指標(MPI)、(3)オペレーション指標(OPI)及び(4)環境効率指標(EEI)の3分野の情報・指標を合わせて、「環境パフォーマンス指標(EPI, Environmental Performance Indicators)」と称することにします。

(5) 「社会的取組の状況」を表す情報・指標(第4章)
(社会パフォーマンス指標：SPI, Social Performance Indicators)

近年、環境報告書の記載内容を広げ、社会・環境(CSR)報告書等として、事業者の社会的側面についても情報開示、報告する取組が広がりつつあります。しかし、社会的側面の記載項目については、まだ社会的合意が成立しているとはいえない段階にあるといえます。本ガイドラインでは、我が国の既発行の社会・環境(CSR)報告書等から代表的情報・指標等を取り上げるとともに、法律等において開示が求められている情報、及び今後記載が重要になると考えられる情報を取りまとめました。

労働安全衛生に関する情報・指標
雇用に関する情報・指標
人権に関する情報・指標
地域及び社会に対する貢献に関する情報・指標
企業統治(コーポレートガバナンス)・企業倫理・コンプライアンス及び公正取引に関する情報・指標
個人情報保護に関する情報・指標
広範な消費者保護及び製品安全に関する情報・指標
企業の社会的側面に関する経済的情報・指標
その他の社会的項目に関する情報・指標